

後世に恥じない 環境づくり

NISHIMAKI POLICY



第27期(2023年度) エコアクション21 環境経営レポート

Environmental Management Report

有限会社 ニシマキ産業

発行 2024年8月28日
対象期間 2023年3月1日～2024年2月29日



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

目次

環境経営方針	2
ごあいさつ／会社概要／認証・登録の対象組織・活動	3
環境経営実施体制	4
会社沿革 ～当社法人化後 25年のあゆみ～	5
ニシマキ産業 経営理念	6
企業の成長戦略	7
ツインバック 粉粒体袋詰め業務	8
限りなき挑戦の歩み	9
社会貢献	10
廃棄物の再資源化	11
モバイルポンプを使用した災害対応	12
（１）働く車 保有車輛	13
（２）働く車 保有車輛	14
有資格者一覧	15
安全管理	16
健康管理	17
二酸化炭素排出量削減	18
軽油使用量の削減	19
ガソリン使用量の削減	20
電力使用量の削減	21
水使用量の削減	22
一般廃棄物の削減	23
許可一覧表	24
環境経営目標及びその実績	25
主な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟の有無	26
環境経営の取り組み評価	27
編集後記	28
代表者による全体の評価と見直し・指示	29

基本方針

有限会社ニシマキ産業は2007年の会社設立時から「後世に恥じない環境づくりをめざします」というスローガンを掲げ、尾道市を拠点として全国各地で洗浄および大型吸引車、環境に配慮したパウダークリーン車や近年導入したツインバック車などを中心としたプラントのメンテナンスを行う一方、災害復旧の現場支援作業に従事、又特殊車両による粉塵粉体の回収作業や客先の多様なニーズに応えるために2t車～11t車までの各種吸引車を揃え、日夜環境改善に努力して参りました。近年は目で見える事のできない下水管や地下の埋設管などのカメラ調査等も行う事ができるようになり、生活環境改善を推進しています。

産業廃棄物についてはできる限り回収物の減量化や粉塵による発塵の防止、作業効率化による期間短縮や人員削減・軽油消費量の大幅軽減を実践的に行えるツインバック車の導入により、その場で発生した廃棄物は合理的に分別し最小限の廃棄物に限り処分場へ持ち込む方針で行って来ました。尚、今後は、電動式吸引車の導入等も視野に入れ、より一層の環境改善を推進しています。

引き続き、地球の自然を守るため環境保全の重要性を認識し、事業活動に伴う環境に対する負荷を低減し「後世に恥じない環境づくり」を目指して環境保全活動に取り組み、継続的改善を推進してまいります。

環境経営への行動指針

(1) 事業活動に関わる環境関係法令を遵守します。

(2) 具体的に次の事に取り組みます。



① 電気の使用量、車両燃料の使用量を削減し二酸化炭素排出削減を推進します。



② 廃棄物の3Rを推進し最終処分場には可能な限り持ち込みません。



③ 水使用量の削減を推進します。



④ 作業の安全、作業効率、環境に配慮した作業の創意工夫を推進します。



⑤ 地域での環境活動への積極的な取り組みを推進します。

(3) 環境への取り組みを環境経営レポートとして取りまとめ公表します。

改訂日2023年3月1日
有限会社 ニシマキ産業
代表取締役 西牧 修作



有限会社ニシマキ産業
代表取締役 西牧 修作

後世に恥じない環境づくりを目指します

One for all , All for one
一人は皆の為に, 皆は一人の為に

地球上の全ての恵みに感謝し

より素晴らしい生活環境を提供する事を目標とし日夜頑張っています。

地域社会に寄り添いながら、より積極的に貢献をしていきます。

認証・登録の対象組織・活動

【 認証・登録事業者 】 有限会社ニシマキ産業

【 事業活動 】

- ・産業廃棄物収集運搬業
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ・プラントメンテナンス（吸引・粉塵回収・高圧洗浄）
- ・土木建設業

【 対象事業所 】 本社・車両管理部・第二駐車場

会社概要

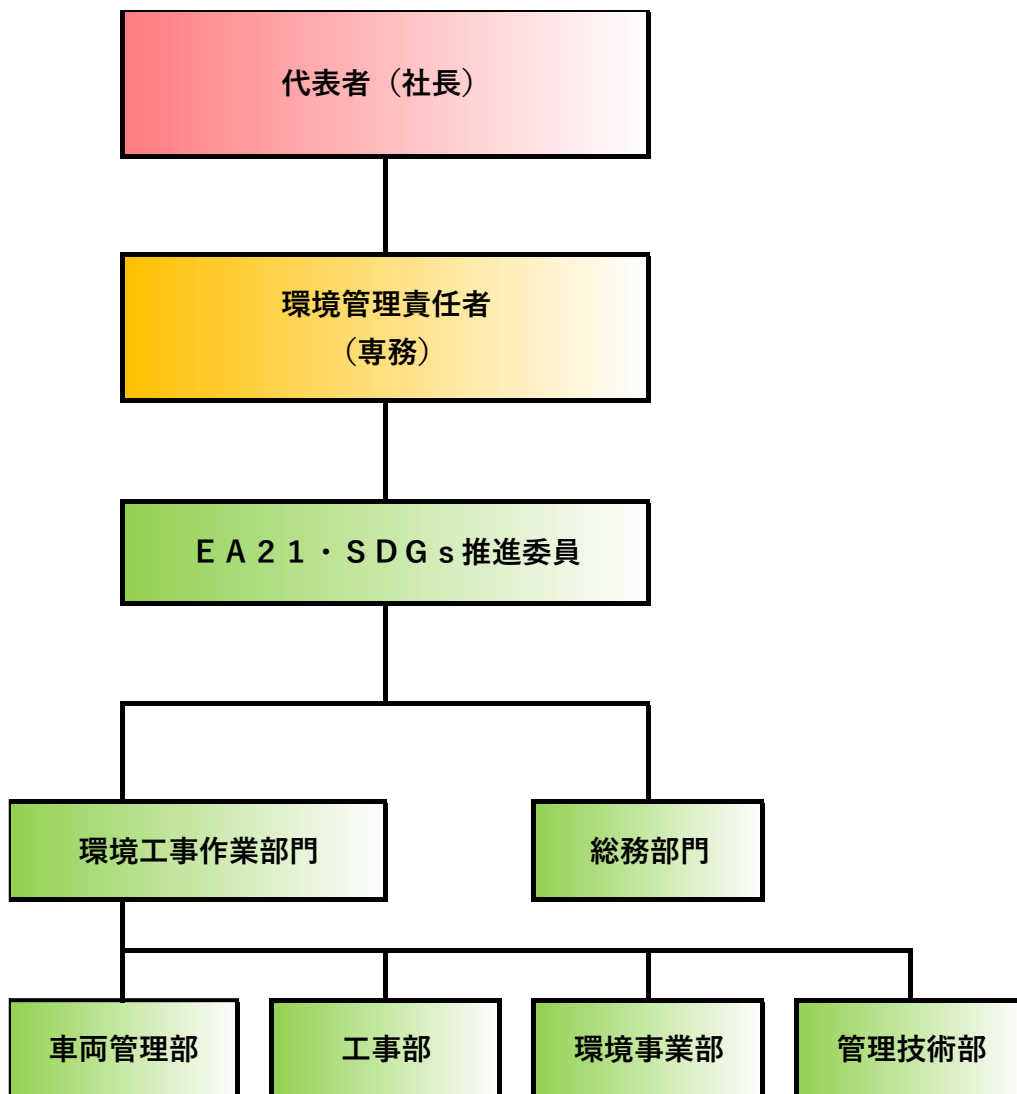
商号 有限会社ニシマキ産業
代表者 代表取締役 西牧 修作
設立 平成9年3月18日
資本金 8,000,000円
売上高 6,087万円（産業廃棄物のみ）
従業員数 15名
所在地 [本社]

HP

〒729-0141 広島県尾道市高須町5630-1
TEL:0848-29-7858 FAX:0848-46-7738
[車両管理部]
〒729-0141 広島県尾道市高須町5553
<http://www.nishimaki.jp/>



環境経営実施体制



役割・責任・権限	
代表者	代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。環境方針を作成・見直しし、従業員に周知する。環境経営責任者を任命する。 環境への取組を実施するため資源(人・もの・金)を準備する。 EA21全体の取組状況に関し評価、見直し、指示を実施する。
環境管理責任者	EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる。環境目標、環境活動計画を作成する。 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を確認する。上記の結果を代表者に報告する。環境方針以外の環境文書の制改定を行う。 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。 環境目標達成のため、責任をもって自部門の環境活動を推進する。自部門で発生した問題点の是正措置、予防処置を実施する。自部門に関連する法規則等を遵守する。自部門の教育・訓練を実施する。
EA21・SDGs推進委員	環境活動において取組内容立案、周知、実施、活動結果についてのチェック、環境管理責任者へ報告を行う。活動結果を元に、よりよい環境活動が行えるよう取組内容の調整をする。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。

～当社法人化後 25年のあゆみ～

- 1992年 西牧産業 高圧ガス配送業者として創業
- 1997年 有限会社ニシマキ産業へ改称
- 1997年 広島県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2007年 無線局免許状取得
- 2007年 自動車整備工場認証 自社保有車両の整備へ
- 2007年 新社屋建設移転 業務拡大のため
- 2009年 運行管理者資格者証取得
- 2011年 岡山県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2011年 広島県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2013年 一般建設業許可取得（とび・土工工事業）
- 2013年 山口県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2013年 愛媛県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2013年 兵庫県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2014年 島根県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2015年 一般建設業許可取得
（土木・ほ装・石・鋼構造物・しゅんせつ・水道施設工事業）
- 2015年 高知県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2016年 福岡県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2017年 日本下水道管路管理業協会加入
- 2017年 労働者派遣事業資格取得
- 2018年 労働者派遣一般資格取得へ移行
- 2019年 第2駐車場 新設
- 2020年 鳥取県 産業廃棄物収集運搬業許可取得
- 2020年 電子マニフェスト導入
- 2021年 大阪府 産業廃棄物収集運搬業許可取得



2007年建設 本社

～エコアクション21のあゆみ～

2010年

エコアクション21認証登録

2021年

環境コミュニケーション大賞
環境レポート部門 優良賞 **初受賞**

2022年

環境コミュニケーション大賞
環境レポート部門 優良賞 **継続受賞**



**13年継続中
脱炭素経営推進**

社会貢献

(地域のサステナビリティに貢献)

主な取り組み

- ・産業廃棄物収集運搬
- ・清掃奉仕活動(神社・地域・公園の草刈り等)
- ・多目的モバイルポンプの導入(災害時の支援用)



環境保全

(脱炭素社会・循環型社会の実現)

主な取り組み

- ・エコアクション21活動
- ・廃棄物の再資源化
- ・環境負荷低減・環境美化活動



経営改善

働き方改革・安全衛生

(イキイキと活躍できる職場)

主な取り組み

- ・ハラスメント防止の推進
- ・柔軟な働き方の推奨
- ・社員健康診断の充実・安全促進活動



環境負荷(挑戦)

あたらしい技術・工法の追求

主な取り組み

- ・ツインバック車両導入による新工法の採用
- ・企業の成長戦略
- ・業務・作業効率の向上



企業の成長戦略

2006年	高压洗浄作業 新規事業開始		
2008年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（1名）	2019年	ツインバック1号車 導入 99.99%の粉体を回収し作業効率アップ
2009年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（2名）	2019年	カメラ調査車導入 新規事業開始
2009年	4 t 吸引車導入	2019年	下水道管路管理専門技士（調査）取得
2010年	11 t 大型吸引車導入	2019年	下水道管路管理専門技士（清掃）取得
2013年	粉体吸排車 導入（粉塵飛散防止対策）	2019年	下水道管路管理技術認定試験（管路施設）取得
2014年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（1名）	2019年	サイクロンホッパー製作
2015年	2級建設機械施工技士 取得	2021年	モバイルポンプ導入
2015年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（1名）	2021年	ツインバック2号車 導入
2016年	8 t パウダークリーン車導入	2021年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（3名）
2016年	2級土木施工管理技士 取得	2021年	下水道管路管理主任技士 取得
2017年	リモコン式草刈機 人件費削減のため導入	2022年	産業洗浄技能士（高压洗浄作業）取得（2名）
2017年	下水道管路管理専門技士（清掃）取得		
2017年	下水道技術検定（第3種）取得		
2018年	11 t パウダークリーン車導入		

今後の目標はEV自動車導入

ツインバックの特長

どんな微粒子や微粉末でも飛散させることなく吸引・回収できる吸引車です。複数の車両、機材、人員も必要なく、オペレーター1人で十分な操作ができるため、従来型の工法で使用していたサイクロンホッパーよりも短時間で効率よく回収作業が行えます。

- ・最大風量 80m³/min
- ・粉塵回収率 99.9%

今期の作業実績

- ・ブラスト吸引作業
- ・灰吸引作業
- ・パーライト回収作業など

比較

	以前の車輛使用	ツインバック	比 較
人 員	3人	1人	1/3 に削減
回収容量 (1日あたり)	40 t ~ 50 t	70 t ~ 80 t	1日約 30 t 増
作業工程期間 ※自社実績例	15日で完了	8.5日で完了	6.5日 削減
使用台数	パウダークリーン車1台 サイクロンホッパー1台 4 t ユニック車 (サイクロンホッパー輸送の為)	ツインバック1台	2台を 1台 に削減
燃料 * 平均値で計算	1台 (112 ℓ) × 15日 = 1,680 ℓ + 4 t ユニック車 (輸送車) 分	1台 (120 ℓ) × 8.5日 = 1,020 ℓ	660 ℓ 以上 削減

「CO₂」
約1,700kg-CO₂
削減！！



西日本豪雨発生 (2018年)



災害復旧活動 約4か月 回収土砂 約4,000 t

車両の進入が出来ない所は吸引ホースを160m～180m引張り、土砂の除去作業を行いました。

車両進入可能な所は2 t 車の吸引車等で災害復旧作業を行い、作業効率を向上させました。



ツインバック導入によって

CO2削減効果大

(2019年導入より**24.2%削減!**)

CO2削減
目標残9%



社会貢献



廃棄物を管理し町内の環境への悪影響を減らす
二酸化炭素排出量の削減に貢献する
土地の劣化の防止、回復、植物多様性の損失防止に取組む

地域社会に密着した企業目標を立て、近隣神社境内の草刈り作業等13年継続推進しています。9年前に植樹した桜も春には満開の花を咲かせ、散歩をしている方の目を楽しませています。来期も作業工程を調整し、継続して貢献して参ります。

▼会社裏の土手（作業前）



▼リモコン草刈機（作業中）



▼会社裏の土手（作業後）



当初は会社裏の土手300mの法面の草刈りを**従業員6名が2日掛け**で行い、集草に更に1日掛けていました。
リモコン式草刈機を導入したところ、所要時間を**1時間程度に短縮**する事が出来ました。

▼植樹された桜の手入れ



▼桜並木



平坦地から30度の傾斜まで
対応可能な搭乗式草刈機を使用
作業場所にあった草刈機を使用し作業効率の向上に努めました



伐採した木々を粉砕し再利用化，野菜などの肥料として使用しています。今期はキャベツ、カボチャ、レタス、トマト、ズッキーニなどを収穫することが出来ました。有機農法により，野菜も大きく育ち，収穫野菜は甘い作物になりました。今後も剪定枝木などを堆肥として活用・自然へ還すことを継続してまいります。

▼伐採した木々を粉砕中



▼土の中からふ化したカブトムシ



▼社長自ら，畑作業中



▼トマト



▼ズッキーニ



▼レタス



▼カボチャ



モバイルポンプを使用した 災害対応 (自然災害による河川の氾濫などにも活躍)



環境問題に取り組むサービスを行う
災害に対するレジリエンスを目指した作業に
取り組む

津波、高潮、ゲリラ豪雨による浸水・洪水時に大活躍。

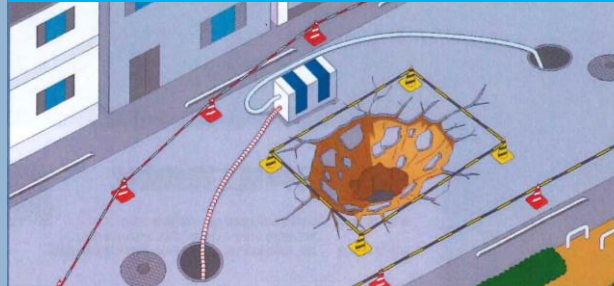
災害対策として、可搬式自給式排水ポンプユニットを1台、補助ポンプを2台導入しました。

連続約100時間（約4日間）運転が可能で、吐出量は1時間あたり280tとなっております。

住宅街・地下施設・アンダーパス等
での冠水（ゲリラ豪雨・河川氾濫等）



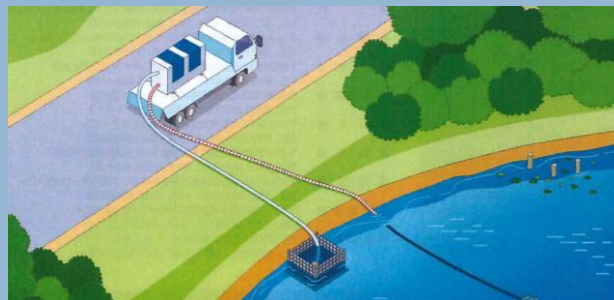
下水道施設・マンホール等
（水替・清掃工事）



工場等
（停電時・ゲリラ豪雨・津波・高潮・消防関連）



池・貯水池等（清掃・浚渫）



(1) 働く車 保有車輛



ツインバック

80m³/min 2台
1m³ホッパー1機搭載



粉体吸排車

40m³/min 1台
80m³/min 1台
40m上空のサイロへ直排出



中型強力吸引車

40m³/min 3台
空冷式 他



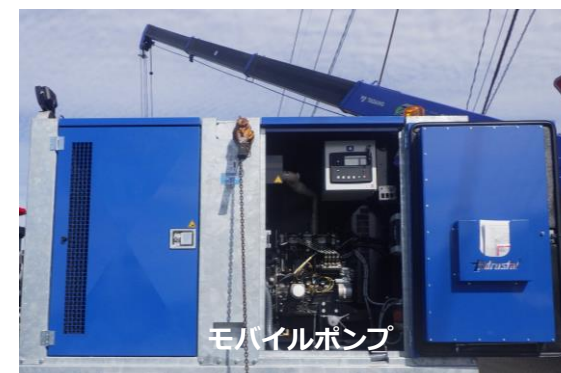
セルフローダー, ユニック

8 t 1台
4 t 2台
2 t 2台



サイクロンホッパー

1m³ 2基
(自社製作)



モバイルポンプ

1台

Facebook: <https://www.facebook.com/nishimaki.jp/>

(2) 働く車 保有車輛



70m³/min 2台



20~100m³/min 8台
ステンレスフロア, 空冷式 等



6t 2台
4t 2台
3t 2台
2t 1台



2台
管口カメラ 1機
押込カメラ 1機



2台
傾斜角度50度まで
対応可能



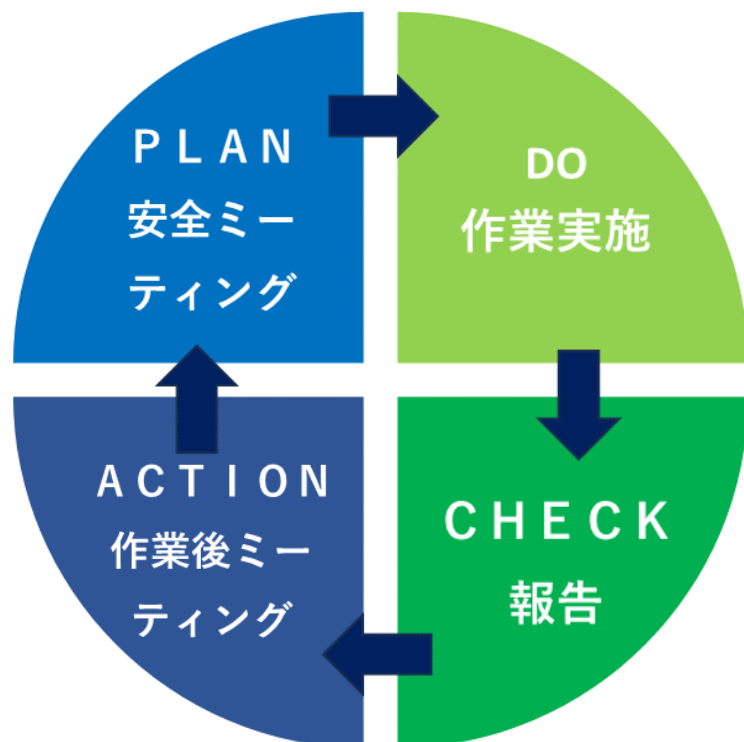
2台
平坦地から30度の傾斜まで
対応可能

他 パッカー車 1台, キャンター 1台, 軽トラ・軽バン 3台
動画はこちらを参照ください。

<https://www.facebook.com/nishimaki.jp/videos/307309270217085/>

資格名	資格名	資格名
大型自動車	下水道管理管理専門技士（清掃）	甲種防火管理者講習
大型自動車第二種	下水道管理管理専門技士（調査）	安全管理者選任時研修
大型特殊自動車	高所作業者運転	新入者安全衛生教育
けん引	高所作業者運転 特別教育	フォークリフト
中型自動車	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	職長等教育
中型自動車第二種	酸素欠乏危険作業	職長等・安全衛生責任者
普通自動二輪	有機溶剤作業衛生教育	粉塵作業特別教育
大型自動二輪	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育
足場の組立等作業主任者	揚貨装置運転士	洋裁教師
産業洗浄技能士	ガス溶接	日本産業カウンセラー
産業洗浄インストラクター	アーク溶接作業	日本教育カウンセラー
産業洗浄監督者	安全運転管理者	米国NLPTM協会認定NLPトレーナー
1級土木施工管理技士	安全衛生推進者養成講習	国際睡眠連盟国際認定インストラクター
2級土木施工管理技士	雇用管理責任者（建設業）	交流分析トレーナー
2級建設機械施工技士	H27年度広島県認定調査員新規研修	臨床ヒプノセラピスト
玉掛け	高圧ガス移動監視講習	中高校社会科教諭第二種免許
移動式クレーン	墜落防止器具作業業務	ヘルパー2級
ホイス式クレーン運転	刈払機取扱作業者	介護福祉士
小型移動式クレーン運転	船内荷役作業主任者	喀痰吸引等認定行為業務従事者認定登録
運行管理者	はい作業主任者	介護専門員資格管理簿登録
雇用管理者	車両系建設機械（3 t 以上）	建設業経理事務士2級
プレス機械作業主任者	車両系建設機械（3 t 未満）	

▼作業指示書



▼指さし呼称で安全確認



▼安全ミーティング実施報告書

[illegible]

▼危険予知訓練実施記録

[illegible]

▼ヒューマンエラーについて考える

「安全第一」「ルール遵守」「指差呼称」

危険予知訓練実施記録

安全管理課 実施記録

実施日時 令和 6 年 3 月 12 日 7 時 10 分 ~ 7 時 20 分

作業区 〇〇線区間 〇〇駅 ~ 〇〇駅 区間 〇〇線 〇〇駅 ~ 〇〇駅

参加者 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

1. 危険要因が潜んでいるか 何もない(不安定状態) 何もない(不安定行為) 何もない(乗物の状態)

(1) 作業準備の際 高所での安全確認が不足し、バフと接触

吸引・洗浄作業中 吸引した泥水が、人、物、負傷する

狭い場所への車両設置の際 左右に確認が不十分で接触

その危険に対する対策(設備的な改善や教育等)

作業前のバフを周知徹底し、高所での安全確認員にバフの位置

作業者は、吸込管等安全保護具の着用を徹底し、作業中バフと

車両設置の際は、誘導員の目配り確認徹底、高所での安全

2. 対策を踏まえて作業員にどのように注意するか

作業車入場時は、高所、乗組員の乗降を徹底し、指差呼称が

構内へのタマア降時 3 度確認が、構内では安全確認員が

作業後のゴミを徹底し、用具、工事の整理に注意すること

コメント

(赤)

() ヒューマンエラーについての原因と対策を考える

① 原因

② 原因

③ 原因

④ 原因

⑤ 原因

⑥ 原因

事故になる原因

① 原因

② 原因

③ 原因

④ 原因

⑤ 原因

⑥ 原因

⑦ 原因

⑧ 原因

⑨ 原因

⑩ 原因

⑪ 原因

⑫ 原因

⑬ 原因

⑭ 原因

⑮ 原因

原因となる行動

真の原因 (原因が抜けがない原因を明らかにしよう)

① 原因

② 原因

③ 原因

④ 原因

⑤ 原因

⑥ 原因

⑦ 原因

⑧ 原因

⑨ 原因

⑩ 原因

⑪ 原因

⑫ 原因

⑬ 原因

⑭ 原因

⑮ 原因

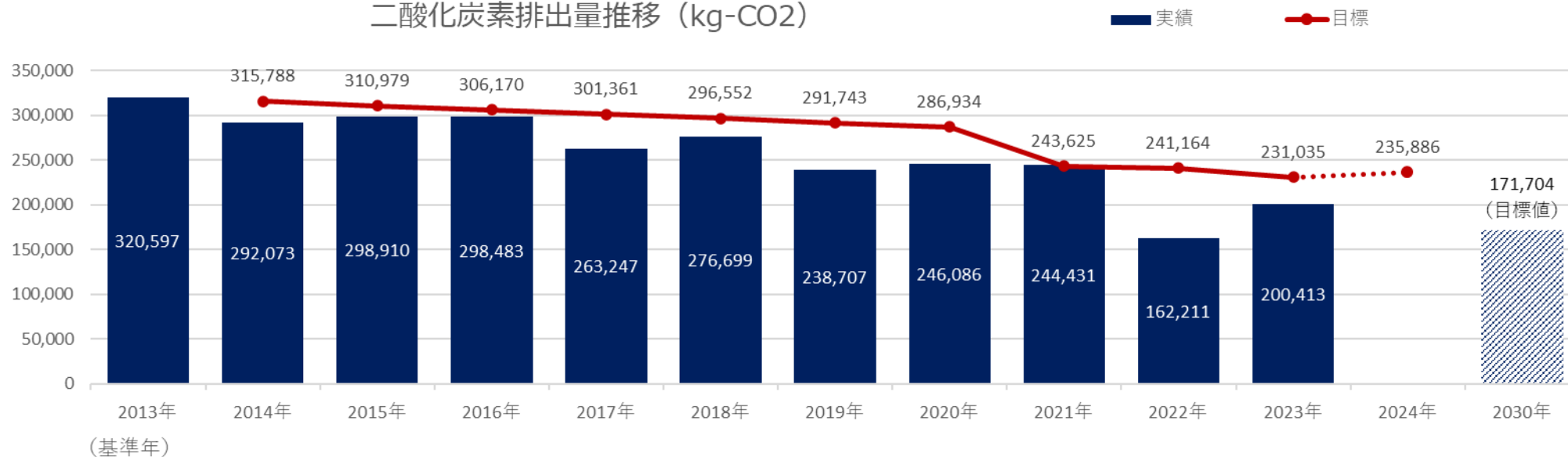
二酸化炭素排出量削減



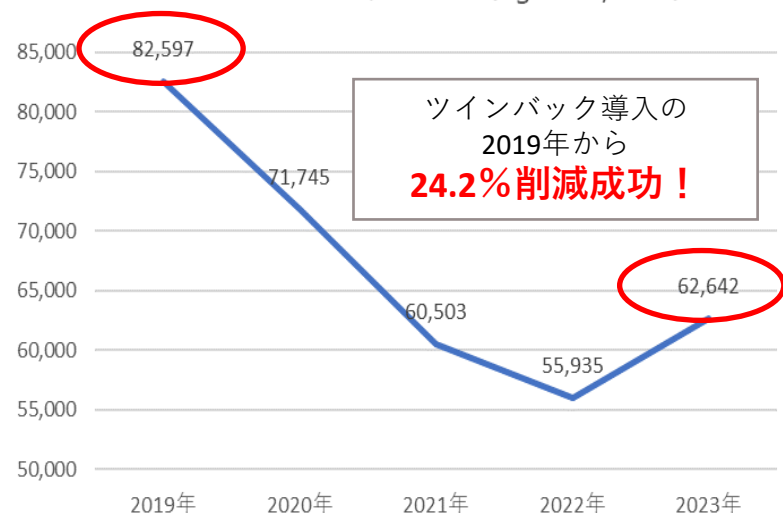
二酸化炭素排出量の削減に貢献する

取組み結果とその評価

二酸化炭素排出量推移 (kg-CO2)



対売上比 二酸化炭素排出量 (kg-CO2/売上)



二酸化炭素 排出量	単位	目標	実績	増減	評価
	kg-CO2	231,035	200,413	13%減	◎

当社ではパリ協定の「2030年までにCO2を46%削減」を取り入れ、**2013年からの10年間でCO2を37%削減**しました。

遠方での業務が増えたことや、2023年9月に日新製鋼 呉製鉄所から業務転換したことで車両の往来が減少したことが、CO2削減の大きな要因となりました。また作業員1人と車両1台で作業が完了するツインバックの稼働率増加は軽油削減に貢献しました。

目標達成まで9%になりました。
今後も作業の効率化を図り、CO2削減に取り組んで参ります。

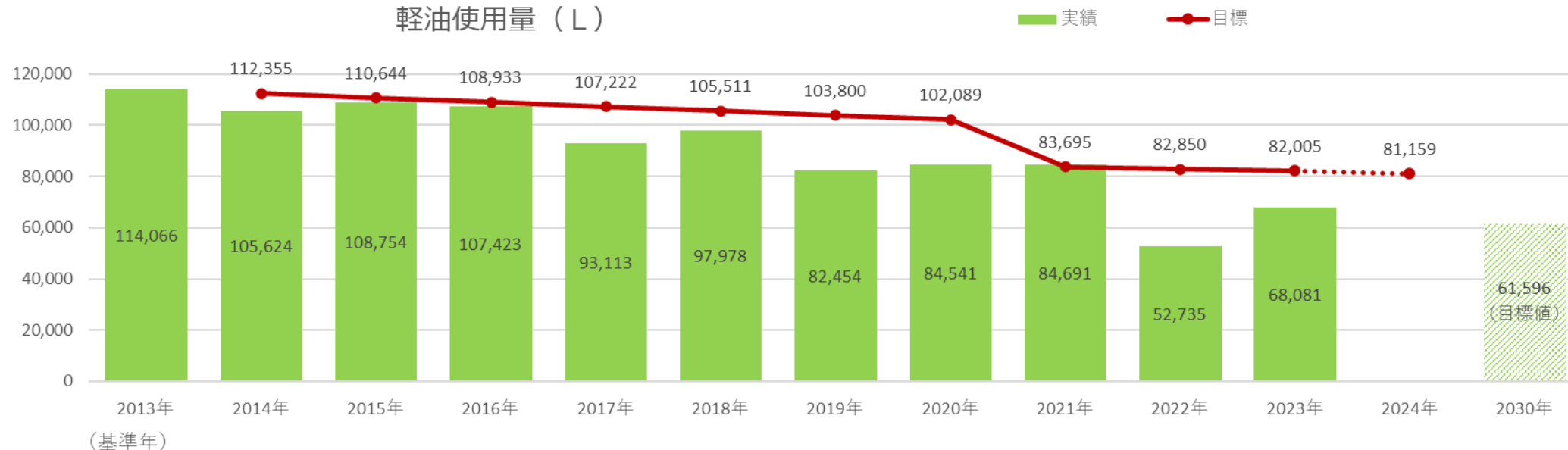
軽油使用量の削減



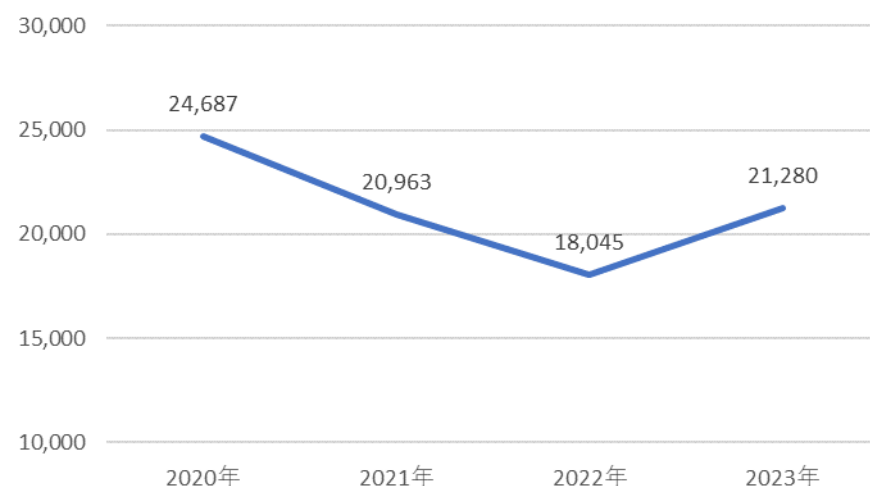
地球温暖化対策防止のため、軽油・ガソリン使用量の削減
通勤・現場への移動時のエコドライブの推進
排気ガスや騒音のレベルを抑える為のこまめな車両整備

取組み結果とその評価

軽油使用量（L）



対売上比 軽油使用量（L）



目標	実績	増減	評価
82,005	68,081	17%減	◎

【総評価】

2013年からの10年間で軽油の使用量を40%削減することが出来ました。
市の委託業務が前年度より約3倍増加したこと、遠方への出張が増えたことが主な要因と考えられます。

来期はツインバック2台増車が決定し、今後は業務の増加が予想されます。自社保有車両の特長を生かした作業と工法の提案・運用に努めて参ります。

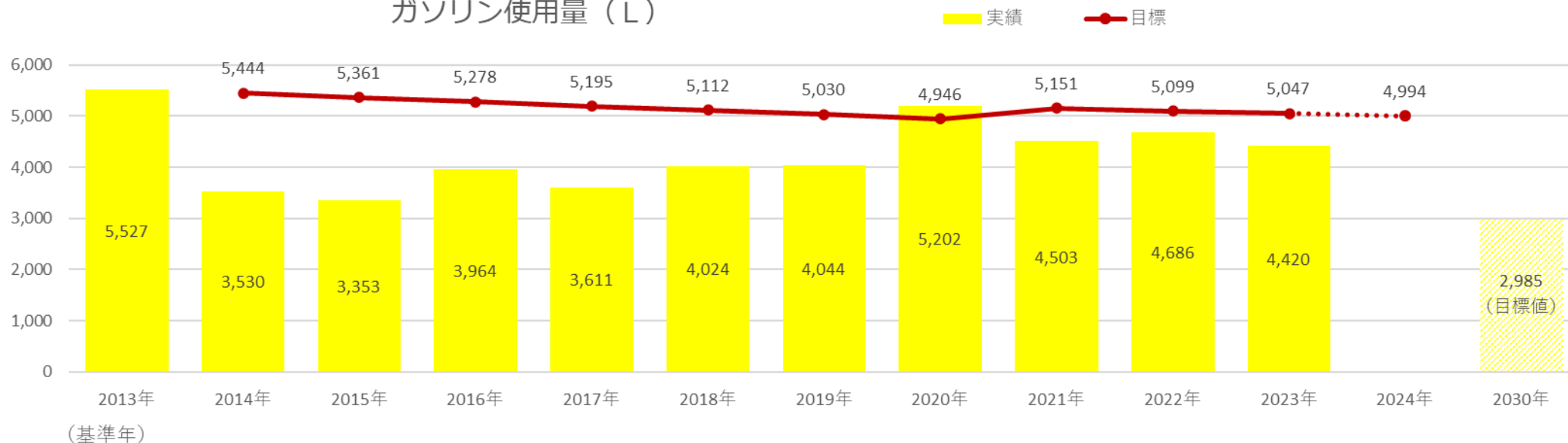
ガソリン使用量の削減



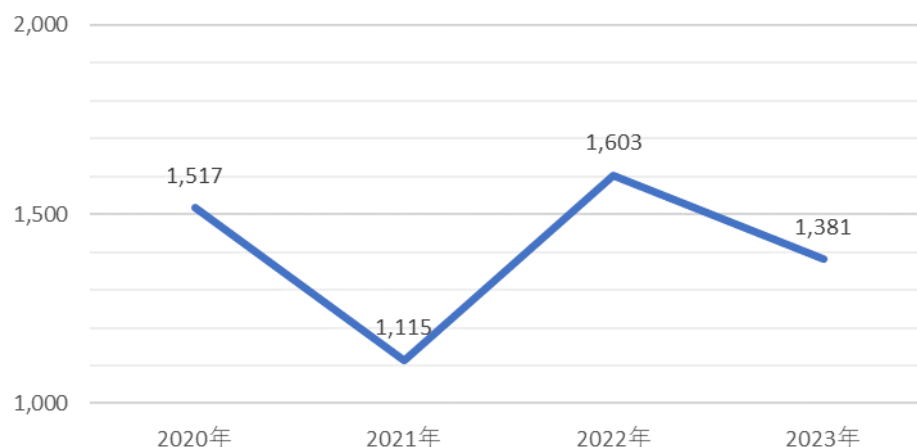
地球温暖化対策防止のため、軽油・ガソリン使用量の削減
通勤・現場への移動時のエコドライブの推進
排気ガスや騒音のレベルを抑える為のこまめな車両整備

取組み結果とその評価

ガソリン使用量（L）



対売上比 ガソリン使用量（L/売上）



目標	実績	増減	評価
5,047	4,420	12%減	◎

【総評価】

2023年からの10年間でガソリン使用量を20%削減することが出来ました。

来期も会社全体でエコドライブを心掛け、ガソリン・軽油ともにCO₂排出量の削減に取り組んで参ります。

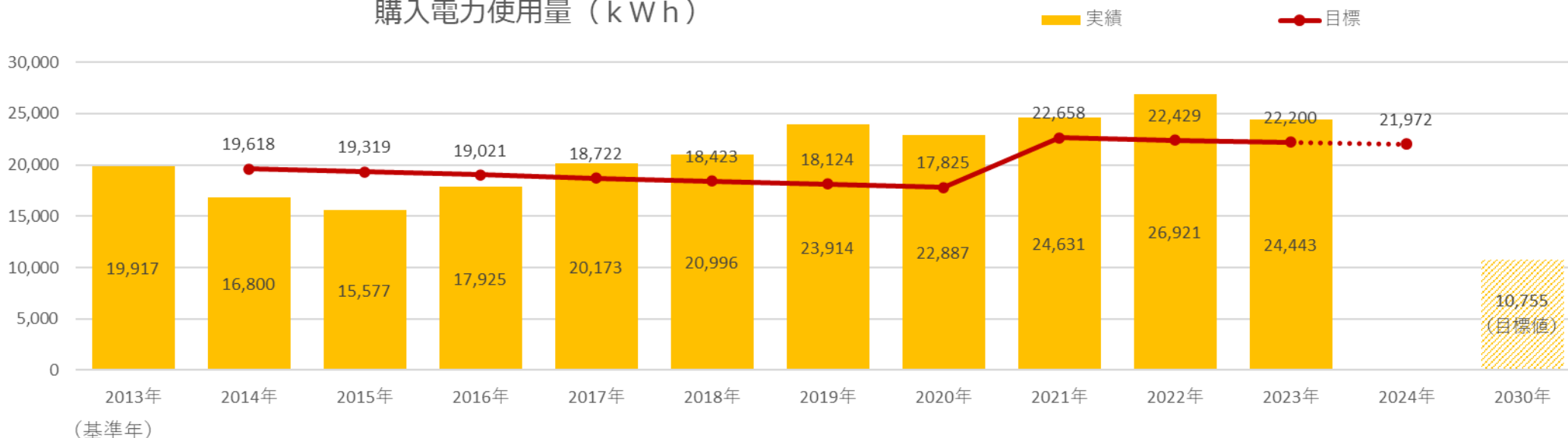
電力使用量の削減



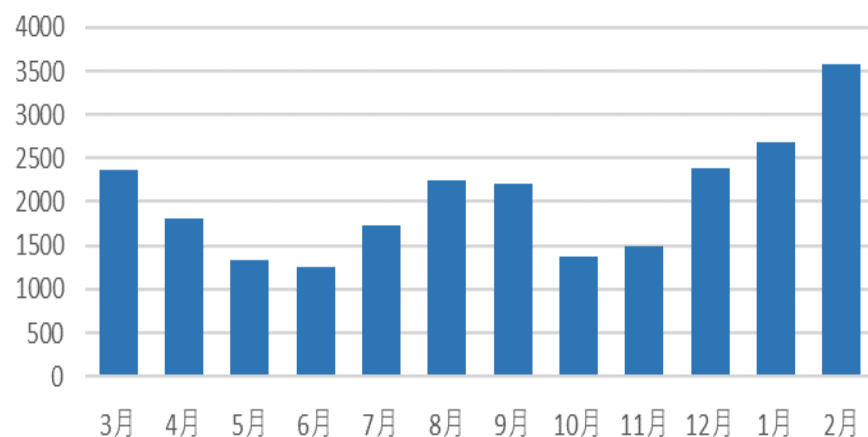
地球温暖化対策防止のため、電気使用量の削減
再生可能エネルギーの利用推進

取組み結果とその評価

購入電力使用量 (kWh)



2023年度月別 購入電力使用量 (kWh)



▼掲示を貼り節電を呼掛け



目標	実績	増減	評価
22,200	24,443	10%増	×

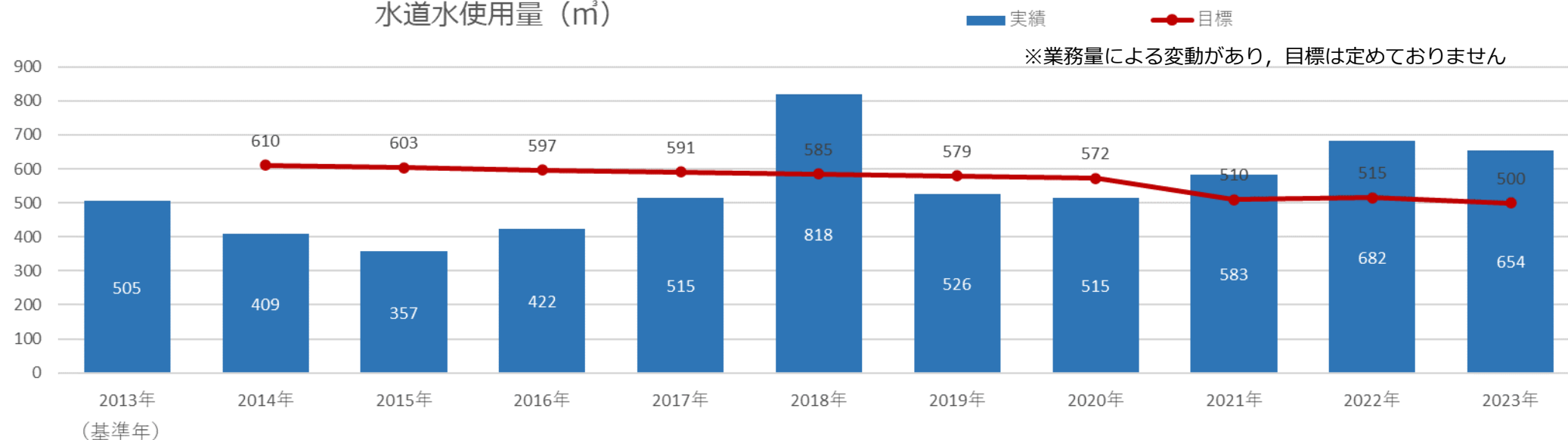
【総評価】

コロナ渦により常に換気が必要であり、エアコンの電力消費は増加となりました。
業務改善を行い、残業時間は減少し、照明の電力消費は減少しました。

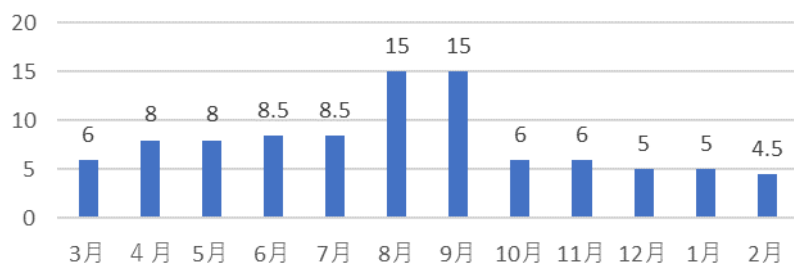
今後の地球環境も大きく左右されると予測されます。来期は引き続き設定温度の声掛けを行うとともにエアコンとサーキュレーターの併用などで節電に努めます。

取組み結果とその評価

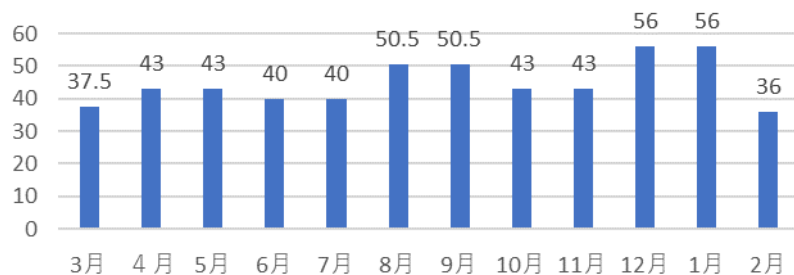
水道水使用量 (m³)



【本社】2023年度月別 水道水使用量 (m³)



【工場】2023年度月別 水道水使用量 (m³)



目標	実績	増減	評価
500	654	30%増	×

【総評価】

業務量の増加により、洗車及びバキューム車への冷却水が必要となり、メンテナンスにかかる水の使用量が増加しています。
 本社の8月・9月の増加の要因は、猛暑の為、畑や花壇への水やりなどの要因もあります。

雨水を貯めて花壇や野菜に水やりしましたが、虫がわいてしまうため、来期も試行錯誤しながら、節水に努めてまいります。

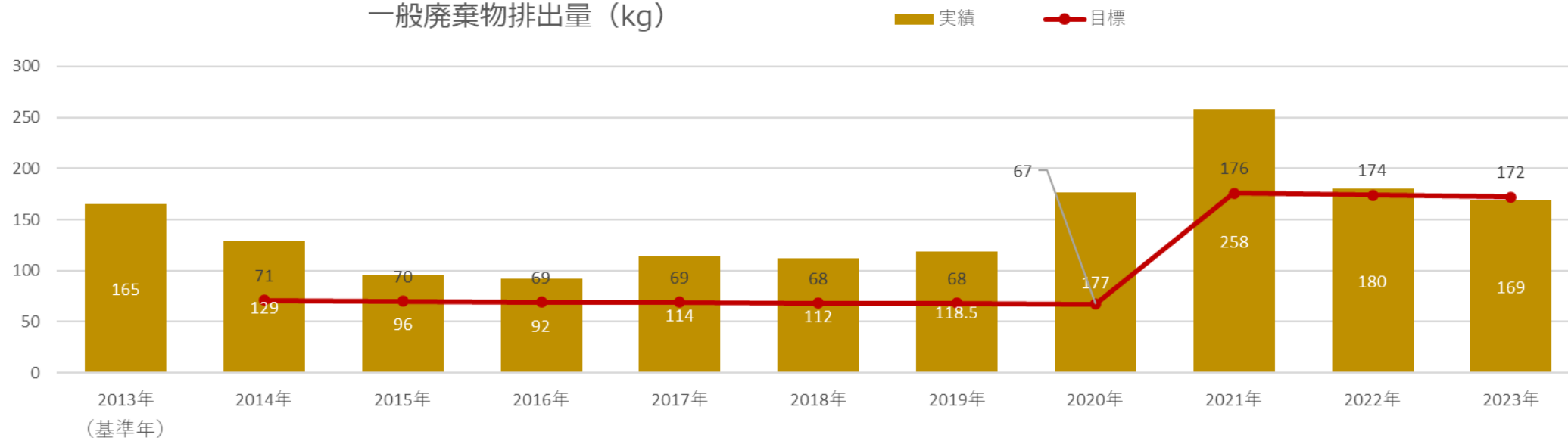
一般廃棄物の削減



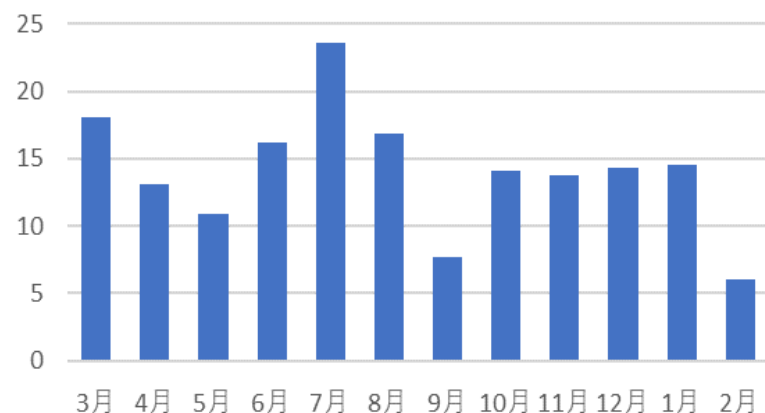
働く人の権利を保護し安心・安全に働ける労働環境を推進する
自社の廃棄物の発生削減に努める
紙の使用量を削減し、森林保全に貢献する

取組み結果とその評価

一般廃棄物排出量 (kg)



2023年度月別 一般廃棄物排出量 (kg)



▼掲示物でゴミの持ち帰りを呼掛け



目標	実績	増減	評価
172	169	2%減	◎

【総評価】

目標を達成することが出来ました。

2023年9月に整備工場の廃止への整理に伴い、6月から8月の廃棄物排出量が増加しました。

今後もゴミの分別、コピー用紙の裏紙使用、個人のゴミの持ち帰りなどを呼びかけていきます。

許可一覧表

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

2024年8月28日現在

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可 区域	許可番号	許可年月日	許可有効 年月日	廃棄物の種類															
				燃え殻	汚泥	廃プラスチック	木くず	紙くず	繊維くず	ゴムくず	ガラスくず	コンクリートくず	陶磁器くず	がれき類・ばいじん	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属くず	動植物性残さ
広島県	第03406 050395号	2022(R4)年 9月11日	2027(R9)年 9月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	第03304 050395号	2021(R3)年 9月10日	2026(R8)年 9月5日		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
愛媛県	第03806 050395号	2023(R5)年 6月27日	2028(R10)年 5月29日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口県	第03500 050395号	2023(R5)年 6月28日	2028(R10)年 6月19日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫県	第02804 050395号	2023(R5)年 10月29日	2028(R10)年 10月28日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
島根県	第03200 050395号	2019(R1)年 8月21日	2029(R11)年 8月12日	○	○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○
高知県	第03900 050395号	2020(R2)年 12月10日	2025(R7)年 11月12日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県	第04000 050395号	2021(R3)年 9月29日	2026(R8)年 9月28日	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○
鳥取県	第03104 050395号	2020(R2)年 6月24日	2025(R7)年 6月23日	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○
大阪府	第02700 050395号	2021(R3)年 12月3日	2026(R8)年 12月2日	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○

許可 区域	許可番号	許可年月日	許可有効 年月日	廃棄物の種類					
				汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アル カリ	感 染 性 産 業 廃 棄 物	鉰 さい
広島県	第03456 050395号	2021(R3)年 11月8日	2026(R8)年 11月7日	○	○	○	○	○	○

建設業許可の内容

許可 行政	許可番号	許可年月日	許可有効 年月日	建設工事の種類
広島 県知事	(般・5) 第36640号	2023(R5)年 7月12日	2028(R10)年 7月11日	とび・土工事業 土木事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

労働者派遣事業許可 許可番号 派34-300633

環境経営目標及びその実績

年 度 項 目			2013年	2020年	2023年		2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
			(基準年)	(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
二酸化炭素 排出量削減	電力	kWh	19,917	22,887	22,200	24,443	21,972	18,722	17,129	15,535	13,942	12,349	10,755	
		kg-CO2	-	15,495	15,030	13,321	14,909	10,203	9,335	8,467	7,598	6,730	5,861	
		基準年比	-	-	97%	107%	96%	94%	86%	78%	70%	62%	54%	
	軽油	L	114,066	84,541	82,005	68,081	81,159	79,846	76,424	73,002	68,440	65,018	61,596	
		kg-CO2	-	218,116	211,573	175,650	209,390	206,003	197,174	188,345	176,575	167,746	158,918	
		基準年比	-	-	97%	81%	96%	70%	67%	64%	60%	57%	54%	
	ガソリン	L	5,527	5,202	5,047	4,420	4,994	4,753	4,422	4,090	3,758	3,427	2,985	
		kg-CO2	-	12,071	11,709	10,254	11,587	11,027	10,259	9,489	8,719	7,951	6,925	
		基準年比	-	-	97%	85%	96%	86%	80%	74%	68%	62%	54%	
	灯油	L	0	163	実績値把握	477	-	-	-	-	-	-	-	-
		kg-CO2	-	406	↓	1,188	-	-	-	-	-	-	-	-
		基準年比	-	-	↓	293%	-	-	-	-	-	-	-	-
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO2	320,597	246,088	238,311	200,413	235,886	227,233	216,768	206,301	192,892	182,427	171,704	
太陽光発電量(自家消費)		kWh	-	-	実績値把握	2,595	-	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
太陽光発電量(売電)		kWh	-	1,280	実績値把握	1,211	-	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
水使用量の削減		m³	505	516	500	665	495	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	97%	129%	96%	-	-	-	-	-	-	
一般廃棄物の削減		kg	165	178	172	169	171	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	97%	95%	96%	-	-	-	-	-	-	
受託した産業廃棄物の再資源化に向けた提案		回	-	15	実績値把握		-	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
産業受託した 廃棄物	汚泥	t	7.81	7,964	実績値把握	1,723	-	-	-	-	-	-	-	
	廃油	t	-	16		171	-	-	-	-	-	-	-	
	廃酸	t	-	6		145	-	-	-	-	-	-	-	
	がれき類	t	-	0		-	-	-	-	-	-	-	-	
	アルカリ汚泥(特管)	t	-	967		181	-	-	-	-	-	-	-	
	廃酸（特管）	t	-	243		-	-	-	-	-	-	-	-	
	油	t	-	95		-	-	-	-	-	-	-	-	
産業廃棄物	汚泥	kg	-	248		1,739	-	-	-	-	-	-	-	
	金属	kg	300	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
	廃プラ	kg	200	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
安全・効率・環境配慮の創意工夫		回	-	16	実績値把握		-	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域環境活動		回	2	11	実績値把握	10	-	-	-	-	-	-	-	
		基準年比	-	-	↓	-	-	-	-	-	-	-	-	

※受託した産業廃棄物、産業廃棄物は、業務内容及び量により変動するため、削減目標は設定せずに、適正管理に努めている。

※化学物質の削減は事業運営上難しいため、化学物質保管シートを作成し、適正管理に努めている。

※購入電力の二酸化炭素排出係数 0.545kg-CO2/kWh (中国電力の平成28年度実績の調整後排出係数)

※2024年度までは2020年度を基準年に設定、見直しを行い2025年度からは2013年度を基準年とした。

主な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟の有無

適用される法規制	要項	該当する設備・項目	評価
環境基本法	第8条	・事業活動に伴い生じる公害を防止する ・事業活動に係る製品が廃棄物となった場合の適正処理の措置 ・事業活動に係る製品が使用、廃棄される事による環境負荷の低減と再生資源の利用 ・国または地方公共団体の環境保全に関する施策への協力	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第12条	・廃棄物の排出を抑制し、適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行う ・生活環境を清潔にする事により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る ・マニフェストの交付、管理の遵守	○
水質汚濁防止法及び 広島県公害防止条例	第5条	・工場及び事業場から排出される水の排出及び浸透を規制し、生活排水対策を実施する ・水質の汚濁の防止を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全する ・健康被害が生じた場合の責任を明確にし、被害者の保護を図る	○
大気汚染防止法	第2条	・ばい煙、揮発性有機化合物及び粉じんの排出等を規制し、有害大気汚染物質対策の実施を推進する ・自動車排出ガスに係る許容限度を定める事等により国民の健康を保護するとともに生活環境を保全する ・健康被害が生じた場合の損害賠償の責任について定める事により、被害者の保護を図る	○
ダイオキシン類対策 特別措置法	第2条	・ダイオキシン類による環境の汚染防止及びその除去等をするため基準を定め、必要な規制、汚染土壌に係る措置等を定め、国民の保護を図る	○
消防法	第17条	・国民の生命、身体及び財産を火災から保護するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う事で秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資する	○
	第21条		
道路運送車両法	第1条	・所有権についての公証等を行い、並びに安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図る	○
労働安全衛生法	第1条	・労働災害の防止のための危害防止基準の確立 ・責任体制の明確化及び自主的活動の促進 ・職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する	○
フロン排出抑制法	第16条	・機器使用環境の維持保全、簡易点検	○
プラスチック循環促 進法	—	・排出の抑制、再資源化の取組	○
電気事業法	—	・技術基準適合維持義務、基礎情報届出、使用前自己確認	○

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、12年間違反等の指摘はありませんでした。また、関連機関等、利害関係者からの訴訟等もありませんでした。

27

2007年、準工地域に社屋を移転し、地域社会に寄り添う企業経営目標を推進してきました。

本社裏の広大な土手は草木が生い茂り、捨てられるゴミ袋は数え切れないほどの数が投棄されている状態でありました。ゴミを拾い、雑木伐採、草刈を始めてゴミの投棄が完全になくなるまで3年の月日を要しました。

日々整った土手に桜の植樹をして9年を迎えた今日は見事な花が咲き、素晴らしい散歩道によみがえっています。桜の咲く時期には遠路から花見においで下さり、地域社会に喜ばれる環境作りに繋がりました。

2018年 豪雨災害の時、地域社会の復旧作業に時間を取られ、EA21活動が停滞した時期もありました。再活動にかなりのエネルギーを要しましたが、EA21活動10年の節目に「環境コミュニケーション大賞」優良賞、翌年「環境経営レポート」連続優良賞は未来へ羽ばたける原動力となり、大変喜ばしい受賞であります。

「継続は力なり」「行動力」の大切さを実感しております。

更なる環境保全と、雑木の破砕による再生肥料化に力を注ぎ様々な工夫をこらしている今日であります。

企業の成長にかかせない設備投資課題に「継続13年」のEA21、SDGs活動が生かされ、社外的環境経営評価も高まり、持続可能な社会を実現する「グリーンローン」利子補給制度の利用が実現しました。2024年4月にはサステナビリティ・リンクローンの取り組みが決定しています。

今後のカーボンニュートラルへの意思表示を明確化し世界を見通した目標としてサステナビリティを推進して参ります。



環境管理責任者
山田専務



代表者による全体の評価と見直し、指示

「後世に恥じない環境づくりをめざします」を理念に基づき、負の環境を遺さない好循環型の実現を目標に活動しています。

「継続は力なり」で始まった地域社会への環境保全活動は、整えられた環境に桜の植樹により9年かけて多くの人で賑わう散歩道に様変わりしました。

奉仕活動の中で生じる雑木を破碎し堆肥としての利用実験から、野菜は一本の苗から100個を超えるゴーヤの成長につながり、近隣住民の皆様にお配りするほどの収穫でした。今期はキャベツ、カボチャ、レタス、トマト、ズッキーニなどを収穫しました。

再生肥料による土質改良でカブトムシの幼虫が大量に成育し、自然の恵みを守り回復させ、持続可能な形での活動の推進となりました。

可搬式自給式排水ポンプユニットを1台、補助ポンプ2台を導入し、災害対策時のゲリラ豪雨や河川氾濫時の災害レスキューとしての活動が可能となりました。

2019年新機種ツインバック1号車を導入し、粉体粉塵の回収に全力投球してきました。

その結果、多くのユーザー様より高評価を頂き、2022年度には2号車を導入し、緊急要請も含めて業務が4.8倍に増大しています。

燃料費削減と安全性はCO₂削減24.2%が実現となりました。

作業員削減は2024年の働き方改革に向けての労働力の改善に取り組みます。

2024.3.19 西牧社長

2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みとして

来期は4月と7月にツインバック2台の納車が決まっています。

未来に向け、サステナビリティを高めた企業経営を推進して参ります。

環境経営方針	☒ 変更なし	☐ 変更あり
環境経営目標・計画	☒ 変更なし	☐ 変更あり
実施体制	☒ 変更なし	☐ 変更あり





環境経営レポートに関するお問い合わせ先
有限会社ニシマキ産業
〒729-0141 広島県尾道市高須町5630番地1
TEL:0848-29-7858 FAX:0848-46-7738

この報告書に掲載されている画像その他の無断転載，転用を禁じます